

## 1. 評価結果(概要表)

作成日 平成19年 8月13日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0470300286		
法人名	社会福祉法人 大和福壽会		
事業所名	グループホームももせやすらぎの里		
所在地 (電話番号)	宮城県塩竈市字伊保石20番地1 (電話) 022-363-3226		
評価機関名	社会福祉法人 仙台市社会福祉協議会		
所在地	宮城県仙台市青葉区五橋二丁目12番2号		
訪問調査日	平成19年7月30日	評価確定日	平成19年9月27日

## 【情報提供票より】(平成19年6月25日事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	平成16年 4月 1日		
ユニット数	3	利用定員数計	27 人
職員数	22 人	常勤	20 人, 非常勤 2 人, 常勤換算 13

## (2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	鉄鋼 造り	
	1階建て	1階 ~ 1階部分

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有( ) 円	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( ) 円	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	400 円	昼食	450 円
	夕食	500 円	おやつ	150 円
	又は1日当たり 円			

## (4) 利用者の概要( 6月 25日現在)

利用者人数	27 人	男性	9 人	女性	18 人
要介護1	4 人	要介護2	10 人		
要介護3	9 人	要介護4	3 人		
要介護5	1 人	要支援2	0 人		
年齢	平均 83 歳	最低	72 歳	最高	92 歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関	菅原内科胃腸科医院、エキサイ会宮城利府病院、きくちデンタルクリニック
--------	------------------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

立地的に大きな施設・病院の間に挟まれる形であるために、外観的には施設的な印象を受けるものの、日常的な利用者の生活については運営理念に基づいた職員の対応もあって明るい雰囲気のあるホームである。また、ホームの運営は行政の相談窓口の確保や他事業所との連携による情報収集、本外部評価の活用を通じた総合的な改善への取り組みが見受けられている。各取り組みの習熟や地域との関係性の強化といった応用的な面はこれからの課題であるが、利用者本位のサービスに取り組むための基本的な整理がなされていることから、今後の発展にも期待が持たれるところである。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 運営理念の明示について、利用案内書への明示がなかった点はチラシに記載されるようになった。救急救命講習の実施や感染症マニュアルの整備、重要事項説明書への苦情受付窓口の明示等、ホーム運営における仕組みの標準化も実施されており、全般的に見直された成果が窺える。但し、金銭管理状況の家族に対する書面での報告は今回も未実施である。
	今回の自己評価に対する取組状況(関連項目:外部4) 確認された課題内容について、管理者はその必要性を理解し、課題解決に向けて取り組んで行こうとする姿勢を明らかにしている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組(関連項目:外部4,5,6) 防災訓練の実施推進や家族会の立ち上げ等の運営課題のほか、本評価に対する改善についての客観的評価の役割が既に検討されている。運営推進会議の立ち上げが今年の5月からであり、回数を重ねた状況ではないことから具体的な実績の例示は難しいが、管理者によるこれまでの取り組みや今後の方向性についての説明から、事業所の発展に向けた今後の取り組みには大いに期待が持たれる。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) 日常的な家族との関わりは、訪問時の声掛けや毎月のお知らせ等により十分に行われている印象がある。しかしながら、介護計画の意見伺いや金銭管理状況の報告については未実施の状態にあるほか、職員の異動状況は特に知らせていないこともあって、一部の家族からホーム運営について状況がわからないことを心配する声も上がっている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) ホーム内に設置する地域交流委員会の委員が中心となって、町内会のお花見会や法人主催の夏祭り等の行事について参加交流が計画されている。利用者の地域内での生活に関連して、町内会主催の認知症ケアの勉強会講師を引き受けたり、利用者が行方不明になる等捜索が必要な際にも支援を得られる関係づくり等の相互協力の体制が整えられてきている。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取組を期待したい項目

外部	自己	470300286	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と: グループホームももせやすらぎの里					
1	1	宮城県塩竈市字伊保石20番地1 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくり上げている	運営理念はホームの設立に合わせて運営法人が設定した理念を継続して掲げている。「ゆったりとした自由な生活 ふれあいを大切に」とする理念は地域生活の継続、関係性等を踏まえた内容であるが、職員全員で見直しを図る機会は現在まで持たれていない。		理念の見直しの実施はホーム内で既に計画されている。実施にあたっては、利用者の個性や過ごし方、地域との関わり方等の状況変化を職員全体で把握し、職員会議等により年1回以上は理念を現状に即した形に見直す機会を持つことが望まれる。但し、その上で変更しないことも選択の1つである。
2	2	理念の共有と日々の取組 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は新採用時のオリエンテーションで伝えられ、日常のケアの中で本人の意見尊重や家庭的・マイペースのふれあいを意識して実践するように職員達がそれぞれ取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域との付き合い 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	3棟から各2名の職員を選出し、地域交流委員会が設置されている。委員が中心となって町内会のお花見会や法人主催の夏祭り等の行事について、利用者やホームの運営にも無理のない範囲から参加交流が計画されている。		
【情報提供票より】(平成19年6月25日事業所記入)					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	過去の評価結果については改善に向けた方針を計画作成担当者会議で検討し、全体会議を通じて各棟のスタッフに伝えられている。評価を受けるにあたっては、全職員に意義・目的を周知した上で、全員が関わって自己評価を作成するよう取り組んでいる。		
5	8	運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	平成19年5月より、家族代表、行政、民生委員、地域包括支援センター、小学校校長を招いて運営推進会議を実施している。事業所からの報告に加え、参加者から出された意見から良きサービスへの検討がなされている。但し、前回の外部評価から当会議の開催まで1年以上の開きがあり、外部評価への意見は議題に上っていない。		評価結果については運営推進会議で結果を報告し、今後の取り組みに関して意見を伺うことが望まれる。また、その後の改善経過についても継続して報告を行い、モニターとしての役割も果たされることも期待される。

外部	自己	470300286	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームの運営については市の担当係長へ積極的に相談する機会が多く、現況をよく理解してもらっている。月1回開催の地域ケア会議にも出席し、意見交換や連携・協働の機会を確保している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	どの家族も概ね月に1回は来所される機会があり、その都度利用者の状況が報告されている。金銭管理は書面での取り決めがあり、出納状況は家族の来所の際に確認されている。また、月1回の利用者の様子を写真入りで個別に伝える新聞を作成し、近況を知らせよう工夫している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員及び外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時には意見・要望を伺うように務められており、必要に応じて管理者への報告と対応が行われている。なお、運営推進会議では家族代表の意見を伺う機会があるが、家族会が未結成であるため、次の運営推進会議で働き掛けていく方針である。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 有( 円) 無	法人としては、馴染みの関係作りを念頭に、産休や育児休暇等のやむを得ない事情の他には異動は控える方針である。退職者への対応については、ユニット間の交流や職員間での申し送りを行うことで影響が最小限になるよう取り組んでいる。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取組 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は勤務年数に応じた段階により、研修受講の機会を得られている。ホームとしても研修に送り出すための勤務シフトの調整等、参加機会の確保について配慮する体制も整えている。参加した研修内容は職員間で回覧周知されているが、全体会議等での伝達研修までは行われていない。		研修会等で学んだことは伝達研修会等を通して職員全員に周知し、参加できなかった職員もさらなる知識、技術の向上が図られるような取り組みが求められる。
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	地域ケア会議に参加して、市内グループホームとの意見交換が積極的に行われている。また、宮城県老人福祉施設協議会には法人本部が加入しており、ホーム職員も研修に参加できているほか、町村のグループホームとの交流も行われ、ホームのサービス向上に資するよう努められている。なお、更なる取組みとして、宮城県認知症高齢者グループホーム連絡協議会への加入が検討されている。		

外部	自己	470300286	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	なじみながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前の面談による家族への聞き取り調査や日常使用している物の持ち込みの働き掛けが行われている。利用前の体験入所は行われていないが、利用開始後は各利用者とのコミュニケーションは職員がパイプ役となるよう意識した配慮がなされている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支え合う関係を築いている	日常生活全般において利用者の趣味や特技等を活かせるように、職員も知識や技術を教えてもらいながら感謝と共に楽しむ気持ちを持って接するよう努めることで、信頼関係の構築に配慮されている。		
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用申込者には入居前に自宅を訪問し、センター方式のアセスメントを通して状態が把握されている。また、入居後も職員が利用者個別の想いを汲み取って、日頃の申し送りや毎月のサービス担当者会議を通して要望の実現に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアの在り方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日頃の生活の様子や言動の観察に加え、利用者の意見も伺いながら毎月の職員全体での話し合いによる個別の介護計画の作成に努めている。家族への介護計画提示はサービス期間の開始後に行われている状況にある。		介護計画作成のプロセスとして、家族からの確認も含めた関係者の総意によって最終的な案にまとめることが求められる。また、関係者の承認は当該ケアプランの開始日前行われることも必要である。
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	計画の見直しは毎月の計画への評価に加え、利用者、家族の日頃の意向を取り入れながら3ヶ月に1度のペースで定期的に行われている。また、退院等の重大な変化に対しては随時の見直しを行う体制が整えられている。		

外部	自己	470300286	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	外出に関しては本人の要望に応じて墓参りや自宅の様子を見に行く等、柔軟な対応が出来るよう配慮されている。法人の運営施設として老人保健施設・デイサービスもあり、利用者に適したサービス利用の連携・検討も適宜行われている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は利用者と家族の希望に沿って対応がなされている。ホームでは毎週木曜日に嘱託医の往診体制を整えており、利用者・家族にはその機会の活用についての提案もなされている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期の在り方について、できるだけ早い段階から本人や家族等及びかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期対応について、現在は医療対応を主体として考えられており、ホームとしての方針はこれから検討していく段階である。		重度化・終末期の対応は予め本人、家族、かかりつけ医等との話し合いを通して対応方針の共有を図ることが望ましい。ホームの支援方針としても、意思確認書を作成し、利用者や家族の気持ちに沿って対応できるケア体制の整備に向けた取り組みが期待される。
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉掛けや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者を尊重した声かけや支援がなされており、プライバシーを損ねるような言動や態度は特に見受けられない。あからさまな介護もなく、誘導の声かけもさりげなく行なわれている。個人情報の取り扱いについても契約時の取り決めに沿って適切に対応がなされている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	本人の意見を尊重してやりたいことを否定せず、その人にあった家庭的でマイペースな暮らし方を提供できるように、職員が意識して対応にあたっている。また、利用者から受けた要望は、その日のうちにユニットリーダーや管理者との話し合いによる検討がなされている。		

外部	自己	470300286	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食に関する情報は入居前の調査や入居後の聞き取り、日常会話から収集されている。その情報を参考に同法人の栄養士が献立作成を担当しており、手配された食材は利用者と職員が協力して調理・配膳して共に同じ食事を楽しんでいる。しかしながら、食材選びや買い物は利用者が関われない状況にある。		買い物の支援や季節感の認識等、利用者の暮らしを充実させる取り組みも期待される。
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	日曜日は排水溝清掃のため浴室の使用が制限されてしまうが、基本的には利用者の生活習慣や好みをよく聞いて、希望に合わせた対応が行われている。入浴を拒む人には、雰囲気やタイミングを見計らった声掛けが行われ、無理には勧めず清拭で対応する場合もある。		
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメントの項目に沿った個別の能力把握に加え、本人の生活歴や趣味・特技、日々の様子から日常生活場面で力を発揮できそうな役割を持てるように、植物への水やりや掃除等の日課的なもの、料理の味見のようなちょっとしたことにも職員の働き掛けにより支援がなされている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出掛けられるよう支援している	できる限り利用者の希望・訴えに沿って外出支援が行われるように対応がなされている。ユニットにより利用者の意思表出状況が異なるため、希望が出てこない場合でも職員が生活歴等の情報を参考にしながら、外出の働き掛けを行うよう配慮が行われている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及びすべての職員が、居室や日中玄関に鍵を掛けることの弊害を理解しており、鍵を掛けないケアに取り組んでいる	日中は鍵を掛けないため、個別の外出傾向の把握と声掛けによる対応が行われている。無断外出が発生した場合には、マニュアルと個別特徴のまとめに基づいて家族、警察、行政に報告すると共に、近隣地域は町内会やコンビニ、広域にはラジオやタクシーへの捜索協力を依頼する場合もある。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろから地域の人々の協力を得られるよう働き掛けている	災害対応のマニュアルを作成し、利用者も加わった災害訓練が年2回行われている。今後は運営推進会議のメンバーも加わり、会議での講評も行っていく見通しである。夜間想定避難訓練も併設施設3施設合同で実施されている。なお、ホームとしては非常用食料、備品等の備蓄はされていない。		災害発生に備えた非常用の食料や飲料水、生活備品や衛生面問題に対応するための備蓄準備を行っていくことが求められる。

外部	自己	470300286	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は毎食分を職員が確認して記録に残し、健康状態の把握に役立てられている。また、利用者個別の嗜好も把握され、同法人の栄養士が作成する献立にも取り入れられることで栄養バランスとの両立が図られている。		
2.その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は、明るさ、室温、湿度等の調整がなされ、気になる音やにおいもない。壁面の飾り付けや棚の置物なども、季節に応じた工夫がなされており、居心地のよい空間づくりに努めている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内のベッドは備え付けであるが、その他の物品は家庭で使い慣れたタンスやテーブル等、本人に縁のある品物が持ち込まれるよう働き掛けが行われている。また、配置や装飾も利用者の希望を確認しながら検討され、居心地のよい居室づくりに取り組んでいる。		